

鉄蓋等スクラップ売払いに伴う  
条件付き一般競争入札実施要領

## 1 入札までの日程表

内容	日程
公告日	令和8年5月19日(火)
事前確認期間	令和8年5月25日(月) ~ 令和8年6月1日(月)
質問受付期間	令和8年5月19日(火) ~ 令和8年6月3日(水) 12時
質問回答日	令和8年6月4日(木)
申請受付期間	令和8年6月2日(火) ~ 令和8年6月8日(月) 12時
確認結果通知日	令和8年6月9日(火)
入札日	令和8年6月12日(金) 11時00分 入札室
契約予定日	落札決定日から7日以内(市の休日を除く。)

## 2 売払い物件について

区分	物件名	予定数量	算出内訳(参考)	予定総重量
世木公園側	鉄蓋(枠)	約32枚	40kg/枚	約1,280kg
	鉄蓋(蓋)	約32枚	35kg/枚	約1,120kg
	その他鉄くず	1枚	しま鋼板 約2㎡	約30kg
爆気槽側	鉄蓋(枠)	約48枚	40kg/枚	約1,920kg
	鉄蓋(蓋)	約45枚	35kg/枚	約1,575kg
			合計	約5,925kg

### 【注意事項】

- 本件は、工事等により排出された鉄蓋等のスクラップを現状有姿のまま、予定数量に基づき売り払うものとする。
- 数量はあくまで予定(概算)であり、実際の引渡し数量により精算を行う。本市は引取数量を保証するものではない。
- 爆気槽側の物品については、場内解体工事の進捗により、回収不可となる場合がある。その際は当該項目を売払い対象外(数量0)として再計算する。

## 3 引渡し場所及び事前確認

場 所： 大阪府守口市南寺方東通1丁目7番7号  
(守口市下水終末処理場内 2箇所)

事前確認： 物品は現状有姿(現在の状態のまま)での引渡しとなるため、

入札参加希望者は事前に現物を確認することを必須とします。

日程調整： 令和8年5月29日（金）までにE-mailにて候補日をお示しください。

確認期間： 令和8年5月25日（月）～ 令和8年6月1日（月）（土日を除く）

時 間： 午前9時30分～午後4時30分（11時30分～13時00分を除く）

#### 4 履行期間（引取り期限）

契約締結日から 令和8年9月30日まで

#### 5 物件等に係る質問

##### ①質問受付期間

令和8年5月19日（火）から令和8年6月3日（水）12時 まで

質問は、質問締切日までにE-mailで行うこと。※様式自由

送信件名は、「鉄蓋等スクラップ売払い質問」とすること。

##### ②質問回答期限

質問の回答については、令和8年6月4日（木）を予定している。

本市ホームページに掲載する。回答に対する再質問は受け付けない。

#### 6 入札参加申込手続き

##### 6-1 入札参加条件

本入札の入札参加資格確認申請時において、本市入札参加有資格者名簿に業種「古物」または「その他（その他）」であること。

##### 6-2 入札参加申込み

入札に参加するためには、事前の申し込みが必要です。

入札への参加を希望する方は、入札参加資格を確認し、必要資料を作成のうえ、以下のとおり申し込んでください。

①提出方法 E-mail、持参又は郵送（書留郵便に限る。郵送の場合は、提出期限必着）

②提出締切 令和8年6月8日（月）12時まで

③提出先 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号

守口市 環境下水道部 下水道課（守口市役所5階 南エリア）

④必要書類 ・入札参加資格申請書（様式1）

・守口市暴力団排除条例に基づく誓約書（様式2）

・大阪府金属くず許可証（写）

※提出書類等については、返却いたしませんのでご了承願います。

### 6-3 一般競争入札参加資格確認通知書の送付

入札参加資格の有無の確認後、その結果を通知する。

入札参加資格確認結果については、E-mailで送信する。

送信予定日時 令和8年6月9日（火）

## 7 入札

入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた 1kg あたりの買受単価（円/kg）を記載すること。（課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札金額から消費税および地方消費税相当額を控除した金額を記載。）

## 8 落札者の決定

次の方法により落札者を決定します。

①有効な入札書のうち、最高単価を提示した者を落札者とする。

②入札書において、最高単価を提示した者が2以上あるときは、その同額の入札金額を提示した者と再度見積合わせを実施し、最高単価を提示した者を落札者とします。  
2回目の入札金額も同額となった場合、くじ引きにより落札者を決定します。この場合、入札者はくじ引きを辞退することができません。

## 9 計量及び契約代金の確定方法

本契約の代金は、以下の手順に基づき算定する。

計量：落札者が用意した計量証明事業所（（一社）日本計量証明事業協会加盟等）での計量器にて計測した重量を「総重量」とする。

付帯物重量の控除（ダスト引き）：本物品にはコンクリート等の付帯物が含まれるため、以下の控除率を適用した「確定重量」をもって売買対象とする。

適用控除率：20%

計算式： 確定重量=総重量×(100%-20%)

代金算定：計算式： 契約代金(税込)=確定重量×落札単価×1.1

※1円未満の端数は切り捨てる。

※計量に要する費用はすべて落札者の負担とする。

## 10 回収・搬出作業

回収は本市の執務時間内に、職員立会いのもとで行うこと。

積み込み作業、運搬車両の手配、及びこれらに要する一切の費用は落札者の負担とする。

搬出場所における解体・切断等の加工行為は禁止する。

写真提出：市に関連する表示・文字等がある場合は全て消去し、作業前後の写真を提出すること。

損害賠償：作業中に本市または第三者に損害を与えた場合は、落札者の責任において原状回復または賠償すること。

## 11 基本事項及び用途の制限

- ・落札者は、履行にあたり以下の関係法令を遵守すること。
- ・大阪府金属屑営業条例、古物営業法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、道路交通法、盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律（令和7年法律第7等）また、以下の用途への使用を固く禁止する。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業・事務所等への利用。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、その他反社会的団体等による利用。
- ・その他、公序良俗に反する用途。

## 12 代金の支払い及び所有権の移転

支払い：本市が発行する納入通知書により、指定の期限までに全額を支払うこと。

所有権移転：売買代金を完納し、かつ引渡し場所において積み込み作業が完了し、本市職員の確認を受けた時点をもって、落札者に移転するものとする。

## 13 契約不適合責任・違約金

契約不適合責任：現状有姿の売払いにつき、本市は一切の責任を負わない。現物と仕様に差異があっても代金の減額や解除は不可とする。

違約金：落札者が条件に違反した場合、売買代金の30%相当額を違約金として徴収する。

## 14 その他

守秘義務：業務上知り得た機密を第三者に漏らしてはならない。

反社排除：守口市暴力団排除条例に基づき、警察当局へ個人情報を提供する場合がある。

疑義の解決：本仕様書に定めのない事項については、本市担当者と協議すること。

## 15 お問い合わせ

守口市役所環境下水道部下水道課

〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号

担当：家村・原

TEL：06-6992-1747

E-mail：gesuigyo@city.moriguchi.lg.jp